令和5年第3回大町町議会(臨時会)会議録(第1号)													
招集年月日	令和5年5月8日												
招集の場所	大 町 町 議 事 堂												
開散会日時及び宣言	開会	令和 :	5年5月8日			午前9時30分		臨時議長		藤	瀬	都	子
	閉会	令和 :	5年5月8日			午前11時32分		議	議長		石	重	信
応(不応)招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 〇 出席を示す	議席番号	j	毛 名			出席等 の別	議 席		氏	名		出席等の別	
	1	諸	石	重	信	0	5	山	下	淳	也	(0
	2	三木	退	和	之	0	6	早	田	康	成	(0
	3	北	欠		聡	0	7	三	谷	英	史	(0
× 不応招を示す▲ 公務出張を示す	4	江(口	正	勝	0	8	藤	瀬	都	子	(0
会議録署名議員	2	番	三	根	頛	17 之	3	番	北	沢			聡
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務	局 長	坂	井	Ŷ	青 英	書	記	古	賀			直
	町	長	水	JII	_	一哉	副町	· 長	内	田			学
地方自治法	会計管理者		井	上	*	青一	教育	· 長	尾	﨑	:	達	也
	総務	課長	井	原	Ī	E 博	総務課	参事	副	島		徳二	郎
第121条により	企画政策	企画政策課長		瀬	Ė Ž	善 徳	生活環境課長		前	Щ	-	<u></u> 正	生
説明のため出席した者の職氏名	町民	課長	吉	村	3	秀 彦	子育て・傾	建康課長	森			ゆか	ŋ
	福祉	課長	宮	﨑	į	貴 浩	農林建調	公課長	髙	田		匡	樹
	教育委員会	事務局長	井	手	月	券 也							
議事日程	別紙のとおり												
会議に付した事件	別紙のとおり												
会議の経過	別紙のとおり												

議事日程表

▽令和5年5月8日

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

(追加日程)

- 日程第1 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員の選任について
- 日程第6 議会運営委員の選任について
- 日程第7 選挙第3号 杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙について
- 日程第8 選挙第4号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 日程第9 選挙第5号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第10 選挙第6号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第7号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について
- 日程第12 議案第22号 大町町監査委員の選任について
- 日程第13 議案の報告及び一括上程
- 日程第14 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第15 継続審査について

午前9時30分 開会

〇議会事務局長(坂井清英君)

おはようございます。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の藤瀬議員を御紹介いたします。藤瀬議員、議長席までお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

ただいま紹介されました藤瀬都子でございます。地方自治法第107条の規定により、議長 選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第3回 大町町議会臨時会は成立しました。

これより開会いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため、町長、副町長、 教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 仮議席の指定

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

日程第2.選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票と指名推選のいずれの方法でいたしま しょうか。諸石議員。

〇1番(諸石重信君)

立候補者が出れば投票で。

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

それでは、立候補の表明があられる方がいらっしゃいましたら、手をお挙げください。

ただいま立候補が1名ということでございますので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長が指名することにいたしたいと思い ますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に諸石議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました諸石議員を議長の当選人と定めることに御異議 ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸石議員が議長に当選されま した。

ただいま当選されました諸石議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定 によって当選の告知をいたします。

議長に当選されました諸石議員の御挨拶をお願いいたします。

〇議長 (諸石重信君)

皆様おはようございます。諸石でございます。先ほど議長に指名をさせていただきまして、 誠にありがとうございます。僣越ではございますが、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方、さきの選挙では誠にお疲れさまでございました。それぞれに町民の皆様方の負託を受けられ、この場におられます。様々な抱負を持たれるとともに、大町町議会として活動並びに議論を尽くし、町民の皆様方から選ばれた議員として、議会制民主主義、間接民主制の理念にのっとり、その期待に応えるべく町行政の皆様、町民の皆様方と共に様々な課題の解決、また、よりよい大町町のまちづくり、そして今後の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞ御協力のほどをよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、議長就任の 御挨拶とさせていただきます。

〇臨時議長 (藤瀬都子君)

これをもちまして臨時議長の職務は終了いたしました。御協力、誠にありがとうございました。

諸石議長、議長席にお着き願います。

〔議長、議長席に着く〕

〇議長 (諸石重信君)

これからの議事日程について事務局長と協議をいたしたいと思いますので、ここで暫時休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午前11時 再開

〇議長 (諸石重信君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

追加日程第1 選挙第2号 副議長の選挙について

〇議長 (諸石重信君)

追加日程第1.選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、投票と指名推選のいずれかの方法でいたしま しょうか。山下議員。

〇5番(山下淳也君)

指名推選。

〇議長 (諸石重信君)

ただいま指名推選の声が出ておりますので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにしたいと思います が、これに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に三根議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました三根議員を副議長の当選人と定めることに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三根議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三根議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長に当選されました三根議員の御挨拶を一言お願いいたします。

〇副議長 (三根和之君)

議員の皆さん、先ほど指名推選議員として私を推薦いただきまして、本当にありがとうご ざいます。

副議長という役職で、議長を補佐しながら、議会の円滑な運営に努めてまいります。その ため、皆さんたちの御支援、御協力をよろしくお願い申し上げたいということで思っており ます。

甚だ簡単ですが、副議長の就任の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとう ございました。

〇議長 (諸石重信君)

ありがとうございました。

追加日程第2 議席の指定

〇議長 (諸石重信君)

続きまして、追加日程第2. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定よって議長において指定することとなっております。 議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。局長よろしくお願いします。

〇議会事務局長(坂井清英君)

1番議席 諸 石 重 信 議員 2番議席 三 根 和 之 議員

3番議席 北 沢 聡 議員 4番議席 江 口 正 勝 議員

5番議席 山 下 淳 也 議員 6番議席 早 田 康 成 議員

7番議席 三 谷 英 史 議員 8番議席 藤 瀬 都 子 議員

以上です。

〇議長(諸石重信君)

ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

それぞれ指定の議席にお着き願います。

[仮議席から指定議席へ移動]

追加日程第3 会議録署名議員の指名

〇議長 (諸石重信君)

追加日程第3.会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番三根議員、3番北 沢議員を指名いたします。

追加日程第4 会期の決定

〇議長(諸石重信君)

追加日程第4. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

追加日程第5 常任委員の選任について

〇議長(諸石重信君)

追加日程第5. 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によって 議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、常任委員の選任については議長において指名することに 決定いたしました。

それでは読み上げます。

総務文教常任委員、4番江口正勝議員、5番山下淳也議員、6番早田康成議員、7番三谷 英史議員。

産業厚生常任委員、1番諸石、2番三根和之議員、3番北沢聡議員、8番藤瀬都子議員。 以上のように指名いたします。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員に 選任することに決定いたしました。

なお、各常任委員会において委員長及び副委員長が互選された旨報告がございましたので、 事務局長に朗読をさせます。局長。

〇議会事務局長(坂井清英君)

総務文教常任委員会委員長・三谷議員、副委員長・早田議員。

産業厚生常任委員会委員長・藤瀬議員、副委員長・三根議員。

以上です。

〇議長 (諸石重信君)

ただいま朗読させましたとおり、各常任委員会の委員長及び副委員長が決定いたしました。

追加日程第6 議会運営委員の選任について

〇議長 (諸石重信君)

続いて、追加日程第6. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定に よって議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任については議長において指名するこ

とに決定いたしました。

読み上げます。

議会運営委員、2番三根議員、6番早田議員、7番三谷議員、8番藤瀬議員。

以上のように指名いたします。これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会において委員長及び副委員長が互選された旨報告がございましたので、事務局長に朗読をさせます。局長。

〇議会事務局長 (坂井清英君)

議会運営委員会委員長・早田議員、副委員長・三根議員。 以上です。

〇議長 (諸石重信君)

ただいま朗読させましたとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定いたしました。

追加日程第7 選挙第3号 杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙について 〇議長(諸石重信君)

追加日程第7.選挙第3号 杵島地区衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵島地区衛生処理組合規約第7条の規定により、組合議会議員を本議会議員の中から3名選出するものです。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指 名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いま すが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

杵島地区衛生処理組合議会議員に、本議会議員の中から2番三根議員、8番藤瀬議員、1 番諸石を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました三根議員、藤瀬議員、諸石を杵島地区衛生 処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三根議員、藤瀬議員、諸石が杵 島地区衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました三根議員、藤瀬議員、諸石が議場におられますので、会議規則第 32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第8 選挙第4号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙につい

て

〇議長(諸石重信君)

続きまして、追加日程第8.選挙第4号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定による組合議会議員を本議会 議員の中から1名選出するものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指 名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いま すが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に1番諸石を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました諸石を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員 の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸石が杵藤地区広域市町村圏 組合議会議員に当選されました。

当選した諸石が議場におります。会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第9 選挙第5号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙について

〇議長 (諸石重信君)

追加日程第9. 選挙第5号 杵島工業用水道企業団議会議員の選挙を行います。

本件は、杵島工業用水道企業団規約第5条の規定による企業団議会議員を本議会議員及び 町の補助職員の中から各1名を選出するものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指 名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〇議長(諸石重信君)

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いま すが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

杵島工業用水道企業団議会議員に、本議会議員の中から2番三根議員を、町の補助職員の 中から内田学副町長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました三根議員並びに内田副町長を杵島工業用水 道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三根議員及び内田副町長が杵 島工業用水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました三根議員及び内田副町長が議場におられますので、会議規則第32 条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

追加日程第10 選挙第6号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に ついて

〇議長 (諸石重信君)

続きまして、追加日程第10. 選挙第6号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 を行います。

本件は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定による広域連合議会議員 を本議会議員の中から1名選出するものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指 名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に4番江口議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました江口議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合 議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました江口議員が佐賀県後期高齢者医

療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました江口議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定 によって当選の告知をいたします。

追加日程第11 選挙第7号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について 〇議長(諸石重信君)

続きまして、追加日程第11. 選挙第7号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県西部広域環境組合規約第6条第1項の規定による組合議会議員を本議会議員の中から1名選出するものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指 名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。 お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いま すが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に8番藤瀬議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました藤瀬議員を佐賀県西部広域環境組合議会議 員の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤瀬議員が佐賀県西部広域環境 組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました藤瀬議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定 によって当選の告知をいたします。

追加日程第12 議案第22号 大町町監査委員の選任について

〇議長 (諸石重信君)

続きまして、追加日程第12. 議案第22号 大町町監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、北沢議員は地方自治法第117条の規定によって除斥の対になりますので、退席を求めます。

[北沢議員退席]

〇議長 (諸石重信君)

それでは、議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

〇町長 (水川一哉君)

それでは、私のほうから議案第22号 大町町監査委員の選任について、提案理由の説明を 申し上げたいと思います。

本議案につきましては、前大町町監査委員の山下淳也氏が令和5年4月30日をもちまして 任期満了となられましたので、新たに北沢聡氏を町監査委員として選任したく、地方自治法 第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

〇議長 (諸石重信君)

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

それでは、採決をいたします。議案第22号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、大町町監査委員に北沢聡氏を選任同意することに決定い

たしました。

ここで、北沢議員の出席を求めます。

[北沢議員着席]

追加日程第13 議案の報告及び一括上程

〇議長(諸石重信君)

それでは続きまして、追加日程第13.本臨時会には告知のとおり、町長提出の議案2件が ございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

〇議会事務局長(坂井清英君)

[朗読省略]

〇議長 (諸石重信君)

ただいま朗読させました議案第23号及び議案第24号を一括上程し、これより議題といたします。

追加日程第14 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

〇議長 (諸石重信君)

追加日程第14.これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

〇町長 (水川一哉君)

本日、令和5年第3回大町町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙 しい中、御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

また、このたびは、さきの統一地方選挙に伴う大町町議会議員選挙において、町のため、町民の皆様のために衆望を集め、めでたく当選の栄を得られましたことを心よりお喜び申し上げます。

私も無投票ではありましたが、町民の皆様の励まし、そして期待を背に3期目のスタートを切らせていただきました。その重責を果たすために粉骨砕身頑張っていく覚悟でございます。

そして、新しく議長となられました諸石議長、三根副議長をはじめ全ての議員の皆様と共に大町町の発展、町民の皆様の幸せ向上のために汗をかいてまいりたいと思っております。 今後とも皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、今臨時会には、さきに告知のとおり、監査委員の選任案件1件及び専決処分の承認

案件2件の3件を提案しておりましたが、監査委員の選任案件については先ほど同意をいただき、本当にありがとうございました。北沢聡議員の監査委員の今後の御活躍をお祈りしております。

これより議案についての提案理由を申し上げます。

議案第23号 専決処分承認を求めることについて(大町町税条例等の一部を改正する条例について)。

地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)が令和5年3月31日に公布され、原則として同年4月1日に施行されたことに伴い、大町町税条例等の一部を改正する必要があり、同改正について町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

主な内容としましては、固定資産税の税負担軽減措置等の見直し、また軽自動車の環境性 能割の税率区分、グリーン化特例、燃費・排ガス不正行為への対応の見直しなどになります。 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて(大町町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例について)。

地方税法等の一部を改正する法律(令和5年法律第1号)が令和5年3月31日に公布され、原則として同年4月1日に施行されたことに伴い、大町町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があり、同改正について町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

内容としましては、国民健康保険税の限度額の引上げと国民健康保険税減額措置に係る軽減判定所得の算定額の変更を行ったものでございます。

以上、よろしく御審議賜わりますようお願いを申し上げます。

〇議長 (諸石重信君)

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案に対する質疑を行います。議案第23号並びに議案第24号に関する質疑等 はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (諸石重信君)

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

〇議会事務局長(坂井清英君)

〔朗読省略〕

〇議長 (諸石重信君)

討論ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

それでは、採決いたします。議案第23号については、町長提案どおりこれを承認すること に御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は承認することに決定いたしました。 続きまして、議案第24号。

〇議会事務局長 (坂井清英君)

[朗読省略]

〇議長 (諸石重信君)

討論ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

それでは、採決いたします。議案第24号については、町長提案どおりこれを承認すること に御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は承認することに決定いたしました。

追加日程第15 継続審査について

〇議長(諸石重信君)

続きまして、追加日程第15. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛てそれぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、

継続調査に付することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出どおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和5年第 3回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありが とうございました。

午前11時32分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年5月8日

臨 時 議 長 藤 瀬 都 子

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 三根和之

会議録署名議員 北 沢 聡

局 長 坂 井 清 英